

Title	ルソーにおける利己的情念と教育の問題
Sub Title	
Author	坂倉, 裕治(Sakakura, Yuji)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	1997
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and education). No.46 (1997.),p.41- 49
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	学事報告：博士
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000046-0041

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

学事報告

博士

教育学博士（平成9年6月11日）

第1567号 坂倉 祐治

ルソーにおける利己的情念と教育の問題

〔論文審査担当者〕

- | | | |
|----|--------------------------------------|-------|
| 主査 | 慶應義塾大学文学部教授・
大学院社会学研究科委員
教育学修士 | 田中 克佳 |
| 副査 | 立教大学法学部教授・
法学博士 | 吉岡 知哉 |
| 副査 | 慶應義塾大学文学部教授・
文学博士 | 鷲見 洋一 |
| 副査 | 慶應義塾大学教職課程センター助教授・
教育学修士 | 米山 光儀 |

内容の要旨

研究課題の設定と研究方法

本論文は、ルソー (Jean-Jacques Rousseau, 1712～78) の教育思想の構造を可能な限り原著者の意図に沿って明らかにするとともに、彼の教育思想が担った課題を同時代の思想家たちの主張と対比しながら検証しようと試みるものである。

従来の教育諸学の概説書や学説史等において、ルソーは児童尊重主義の教育思想の提唱者として高く評価されてきた。封建制の規制からの個人の解放という近代の理念を肯定的に捉える論者は、ルソーの教育思想の解釈にあたって、社会と個人を殊更に対立させ、社会を断罪する一方、汚れない個人を悪しき社会から守り、子供が“自然のままに”成長するのを“援助する”ことにルソーの教育思想の眼目をみようとする。しかし、このような理解は一面的であり、所謂“ルソーの功績”は過大に評価されたものと筆者には思われる。教育論『エミール』の随所に、「自由の外見を残した隷属状態」におかれた生徒の意志までも管理・統制し、「自発的服従」を強いる教師の周到な術作が認められる。

ルソーによれば、『エミール』は「真の教育論」というよりは「人間の本源の善性に関する多分に哲学的な著

作」であり、教育の実践的教則本としてではなく、彼の人間研究の一環として読まれることが期待されている。ルソーの著作は、「現にあるもの」(事実)と「ありうべきもの」(当為)を対置し、その偏差(ずれ)によって、「本源的なもの」から区別された「人為的なもの」、すなわち、人間の手によって付け加えられたものを峻別していく。ルソーによれば、人間疎外を生み出す人為的諸関係を再生産する文化や習俗は、「他人の眼差し」の下におかれた人間の諸情念に深く根ざしている。ルソーは、人間疎外をもたらす社会関係に対して読者が責任を問われるべき共犯者であることを示し、この関係の構造の解明に読者自身が参加することを迫る。彼の著作を読みながら、自らの意志をもって行動する主体として生きようとする読者は、悪=病の原因を認識し、悪と共犯関係にある自己の存在基盤そのものを問い直すように強いられるのである。

ルソーが追究したのは、「いかに教育を行うか」という具体的な教育の手順(方法)ではなく、“なぜ、教育という人為(技術, 作為 art)が必要となるのか”, “なぜ、教育という人為が難しくなるのか”という問題である。人間を苦しませ、不幸にしている悪=病の治療に、彼は教育をなぞらえている。所与の社会に存在する悪=病が重大であればあるほど、効き目の強い治療薬が必要となる。一度自然から離れた人間を自然へと連れ戻し、自然との乖離を最小限にするための治療薬は、最高度の人為を要請する。教師の巧妙な術作を、実際に模倣すべき教育方法(実践知)としてではなく、このような術策を必要としている社会の悪の構造を検討することへと読者を促す反省知として評価することが、ルソーの意図に適った理解であると思われる。ルソーが提示している教育の手順が現実性に乏しく、その意味で「空想的」であっても、かえって、そのような非現実的な教育を必要とさせている(とルソーが捉えている)所与の社会と人々のあり方が、いかに深刻な問題を抱えているのかを示しているのである。

ルソーの思想の出発点にあったのは、悪=病に対する類い稀な感受性である。彼は悪=病をどのように把握していたのか、彼はどのような原則に基づいて悪=病に対処しようと試みたのかを明らかにすることを通じて、本論文は彼の教育思想の構造を検討する。この際、分析概念として、悪の原因とされる利己的情念に注目し、関連する術語を参照可能なルソーの作品について検索し、テキスト内部の文脈および思想史的な文脈に留意しながら分析するという方法を採用する。17・18世紀フランスにおける

人間把握において、理性とともに情念は重要な役割を担った。ルソーは「感情(sentiments)」と「情念(passions)」を区別なく用いる。強いて区別すれば、「情念」の語には、何らかの統御ないし規制の対象となるような含意がある。このような「情念」の語の用語法は、17・18世紀フランスにおいてごく普通にみられる。本論文で便宜的に「利己的情念」と総称するのは、英語では「利己心(self-love)」、フランス語では「自己愛(amour de soi, amour de nous-mêmes)」または「利己愛(amour-propre)」などと表現される、“自己を対象とする愛”として、自己保存と幸福(安寧)を求める情念、およびその様々な変容形態である。自己の資質ないし持ち物によって自己を高く(時に過大に)評価する「傲慢・自尊(orgueil)」、 「高慢・誇り(fierté)」、 「思上がり(présomption)」、 「虚栄心(vanité)」、 他人の自己に対する優位への嫌悪(嫉妬心)などがその具体例としてあげられる。

構成と概要

本論文は三部構成をとる。第一部では、①悪=病の診断(悪の構造と原因の探究)の問題をとりあげ、17・18世紀フランスの人間把握において利己的情念が重視されたこと思想史的背景の検討を踏まえて、関連概念に関するルソーの特殊性を明らかにする。「自己への愛」を意味する「自己愛(amour de soi)」と「利己愛(amour-propre)」の区別することにルソーの人間観の特色が認められるのであるが、このような区別は、両者を同義語とするフランス語の一般的な用語法からみれば、例外的である。従来のルソー研究は、「自己愛」=善、「利己愛」=悪、という図式的な理解に基づいて、「自己愛」をルソーの教育理論全体の規制原理とみなす一方、「利己愛」を専ら「あらゆる邪悪の原理」とみなしてきた。そのため、「利己愛」の概念については、これまで本格的な研究の対象となつたことはないようである。しかし、「利己愛」は悪=病をもたらすものであるとともに、悪=病を克服するための「治療薬」としても重要な役割を担っており、後者の文脈では通説に反して肯定的な含意をもつ。本論文は、利己的情念の生成、変容といったテーマをめぐって、ルソーの思想が完全に構造化されていることを示すことによって、ルソーの教育思想にかかわる従来の解釈を一部修正することをめざしている。善良な「自己愛」と邪悪な「利己愛」を対置し、前者を選びとることがルソーの主張なのではない。私見によれば、ルソーがこの二つの術語を区別することの意味は、ルソーの思想の構造を分析するだけでは十分に理解できず、彼が念頭においている思想家たちへの批判を考慮すること

によってはじめて理解できる。本論文が、ルソーのテキスト内部の文脈とともに、ルソーをとりまく思想史的文脈を重視する所以である。17世紀フランスの思想が、一般に、原罪(人間本性の墮落)を強調する傾向にあったのに対して、18世紀思想は、全体としては人間本性の復権に向かう。各個人の利己的な活動を公共善実現の原動力として評価する啓蒙思想家たちは、各人の過度な利己的情念が「万人の万人に対する闘争」を生み出すことがないように、各人の利己的情念を相互に牽制させることによって量的に緩和することに幸福の合理的な追求のあり方を認め、そこに一定の社会秩序を創出しようとする。ルソーにおいて、「自己愛」は「利己愛」の特殊形として意図的に導入されたものであり、他人との精神的=道徳的関係を剥奪された個人が持つ自己保存と幸福の欲求を意味する。所与の悪が事物との物的関係によって充足される自己保存から生じるのではなく、自己と他人を比較し、「他に抜き出よう」とする自己優先から生じるとするルソーにおいて、「自己愛」はキリスト教の原罪説を退けて人間本性を擁護するための武器として、「利己愛」は善悪を相対的に捉える啓蒙主義を批判して所与の悪を断罪するための武器として機能している。ここに①人間本性の復権がなされる一方で、②17世紀思想が問題とした悪の問題も重く受けとめられている。18世紀の文脈では、②が注目される。

利己的情念の質的転換を通じて人間のあり方を転換させようとする構想に、ルソーの教育思想の独自性が典型的な形で現れていると考えられる。第一部の考察を受けて、第二部と第三部では、悪=病の治療方法をルソーのテキストにそくして検討する。第二部では、「自然人から有徳人へ」の生徒の存在のあり方の転換を論じた教育論『エミール』を中心に、利己的情念に注目してルソーの人間形成論を検討する。この文脈で、ルソーにおける「自己愛」と「利己愛」の区別は、①『エミール』の第三編までの「自然人」をつくる教育と、②第四編以降の「有徳人」への教育の、質的な断絶に対応している。人間は身体と精神の二つの実体からなるという二元論をとるルソーは、①子供時代の生徒を専ら身体的=物的存在とみなし、生徒を取り巻く事物の操作(他の存在者との物的関係の統御)を通じて、生徒の「自己愛」が「利己愛」に変容することを防ぐための作為として、「消極的教育」を提唱する。②思春期以降、生徒は単に身体的=物的存在であるばかりではなく、精神的=道徳的存在として、他人との共存をはかることが求められる。この文脈で、教師は、生徒が取り結ぶ他人との精神的=道徳的関係の

操作を通じて「利己愛」を周到に統御する。このように、生徒が発達に応じてとり結ぶ諸関係を教師が完全に操作・統御している。現実の文明が進んだ進歩に人間の墮落を見たルソーは、自己保存に必要な身体的欲求を自力で充足させることのできる自然人の魂の平静と対比しながら、たえず「他に抜き出よう」とする文明人の不幸(非充足)を暴露した後で、あらためて人間が結びうる関係を模索する。悪=病の治療になぞらえられる教育は、①においては、生徒が意志的努力を要せずに、自然の秩序を乱すことなく生徒の身体的欲求を充足できるように事物を配置する働きとして現れる。このような配慮が必要となるのは、所与の社会に生きる大人たちが身体的=生理的欲求を越えた欲望を重んじる社会の通念にとらわれているからである。ルソーが「真の教育」と呼ぶ②においては、「自然の人間を社会に適合させながら、彼を損なわないようにすること」がめざされる。社会の偏見が根強いものであればあるほど、生徒自身の意志的な努力が必要となる。『エミール』の課題は、社会に背を向けた孤独な人間を形成することではなく、所与の社会関係にとらわれずに、個人が新たにその能力の発達に応じた諸関係を構築していこうとした場合、どのような困難が生じてくるのかを示すことにある。ルソーによれば、教育という特別の人為(作為)が必要となるのは、「自然の人間」を損なう社会の偏見から生徒を守り、また、将来生徒が自力で社会の偏見に対処できるように、生徒を「武装する」必要があるからである。

ルソーの人間形成論がつくろうとする「有徳人」にとって、「至福」は、理性によって善を認識し、良心によって善を愛し、自由によって善を選ぶことのできた自己の存在を是認(承認)することにある。幸福であることではなく、幸福に値することにある。「有徳人」にとって、「至福」は行為の目的ではなく、結果であるにすぎない。常に自己の義務を果たすために、彼はしばしば「幸福」を断念して正義を実現することを迫られる。ここにもみられるのは、もはや“幸福の哲学”ではなく“正義の哲学”である。「有徳人」として生きることは、“幸福の希求”と“正義の要請”との緊張関係の内に、絶えず自己の存在に自らの是認を与えてゆくことにほかならない。この是認を強く求めるものは、有徳な行動に美を認めることによって形を変えた「利己愛」であり、「自然人」から「有徳人」への存在の転換にあって、利己的情念は否定的媒介として重要な役割を担っている。

第三部では、社会契約に基づく正当な国家(共和国)の統治に不可欠の要素として組み込まれている、ルソー

の公民形成論の構造を検討する。所与の社会にあって、「有徳人」として生きるには強靱な魂が必要である。幸福に値する存在でありながら、悪徳の渦巻く現実社会の中で、「有徳人」は往々にして不遇な存在となる。人間本性を越えたこの過酷な境遇から「有徳人」を解放し、他の多くの人々が強靱な魂を持つことを不要にすることが、ルソーの政治的著作のひとつの課題である。過酷な努力を強いられることなく、各人の利己的情念が悪を生じさせない状況をつくりだそうとルソーは試みる。「公民」は、同胞を愛することを通じて、最も確実に自己を愛することができるような状況に置かれる。常に全ての「公民」に課せられる徳は、「利己愛」を「祖国愛」に変容させ、自らの生存と幸福を、当該共和国およびその全構成員の生存と幸福の一環として実現すること(「特殊意志」の「一般意志」への一致)である。偉大な徳を生み出す原動力としてルソーが高く評価する「祖国愛」は、当該共和国内では国民統合の原理となる一方で、外国(人)を取るに足りないものとみなす、危険な排他性を含んでいる。にもかかわらず、彼が愛国的な公民の形成を要請するのは、私的利害に向かう利己的情念の弊害を克服するという課題が、きわめて困難かつ重大なものとして受け止められているからである。利己的情念を社会秩序創出の手段として用いようとする見解は、彼と同時代の啓蒙思想家たちにも認められる。しかし、啓蒙思想家たちのもとでは、理性を十全に行使しうる者が、そうでない者の情念を、自己の私的利益を増大させるための手段として利用する可能性が留保され、しかもそれは、社会全体の利益を増大させる契機として、肯定的に捉えられている。このような議論に、人類全体を愛するといえながら隣人を犠牲にする疑似世界市民を見たルソーは、利己的情念の量的な緩和によって問題を解決することはできないと考える。彼は、私的利害の手段として他人を利用することができない状況を国家内部につくり出すことを求める。「利己愛」の「祖国愛」への転換は、自他の区別ができない状況をつくり出すことによって、排他的な「利己愛」の現れ方を質的に変えようとするものである。ルソーにおいて「公民」は、その利己的情念が対他関係によって統御された存在である。「公民」の概念は、このような統御の働いていない人々と対比される時、所与の文明社会における人間関係と、そこにかからめとられた人々のあり方を問い直すための基準ともなる。

結論

ルソーは悪の背後に人間の利己的情念を見た。しかし、「自我を憎む」ことは彼の求めるところではない。し

ばしば邪悪な行動を生み出す利己的情念も、それ自体として悪なものではないこと(本源的善性論)、しかし、病んだ情念は、それ自体に働きかけて善に向かうようにはできないことを彼は証明する。そして、人間にできることは、情念の在り方を規定する人間の置かれている状況(人間の境涯)、人間が取り結ぶ諸関係を認識し、これらを統御することによって情念の主人となることであると説く。ルソーの思想には、人々が取り結んでいる諸関係の構造を変革することによって人々の情念の発現形態を変容させようという試みが、一貫してみられる。しかも、悪=病からの解放=治療をめざした改革案が結局は挫折することを、ルソー自身が強調していることに留意されたい。悪=病の克服という点について、従来、彼の思想は過大に評価されてきたように思われる。あえて図式化すれば、彼の思想は、①自然(健康)、②不完全な人為(悪=病)、③完成された人為(治療)、という三項からなる弁証法の形式によって捉えることができる。本論文の枠組みからは、彼の人間形成論を①自己愛、②利己愛、③人類愛、彼の公民形成論を①自己保存、②自己優先(利己愛)、③祖国愛、と置き換えてもよい。このようにみた場合、ルソーの意図は、③を実現することよりも、いっそう、②の抱える問題点を明らかにすることに向けられているように思われる。すなわち、①も③も、②をよりよく分析するための概念装置と位置づけられるのである。「現にあるものをよく知るためには、存在すべきものを知らなければならない」とするルソーにあって、彼の思想の眼目は「現にあるもの」の認識にあったとみるのが妥当であろう。少なくとも、現実の認識の問題を無視して「存在すべきもの」にのみ注目し、以てルソーを現実ばなれした理想主義者とみなすことは、テキストにそぐわない解釈であると思われる。彼は、対処療法的に悪=病を解決することよりも、悪の起源と構造を明らかにすることに力を注いでいる。ルソーにあって、幸福の探究は、悪=病との戦い、すなわち自由や生の意味を失うことへの戦いにほかならない。ルソーは、なぜ人間が儂く、不純で邪悪なのかを探究する。彼の思想は、幸福を追い求めることよりも、幸福であることを妨げるもの、すなわち、不幸や悪の起源を探り、これを避ける術を探究することへと向かう。考えることのできる人間の自由は、意志する力に存する。ルソーがその生涯と思想とを以て伝えようとした、「人々は邪悪である。しかし、人間は自然本性的に善良である」という「真理」は、一身を徳に殉じてこの「真理」を生きようとする人間の内でこそ意味を持つ。ルソーの作品世界に留まる限り、こ

の「真理」を「空想」や「幻想」と見做すとき、読者は人類の尊厳とともに、自分自身の存在をも、自ら否認することになるのである。

本論文は、ルソーの思想が全体として統一性を有した「体系」をなしていると主張するものではない。本論文が強調するのは、彼の思想を生み出す問題関心と、問題に対処しようとする際にみられる思想の型が、構造的に一貫性を有しているということである。近代思想の人間把握において重要な意義を有した利己的情念について、その生成、変質、転換というテーマをめぐってルソーの思想の構造は一貫している。政治的自由、富、知識の増大が、必ずしも人間の幸福に寄与せず、人間の道徳的価値を増大させるものでもないとする、彼の厳しい現実認識が、近代的主体の確立という輝かしい理念に影を落としている。利己的情念の排他性を克服する可能性を探究するのと少なくとも同じ重さを込めて、彼はその克服がいかに困難であるか、そのためにはどれだけ周到な準備と配慮が必要であるかを繰り返し述べる。悪を生み出す利己的な人々の意志にまで入り込み、徳を実現するための原動力へと利己的情念を質的に転換させるという要請は、利己的情念の破壊が不可能であるという認識を前提としている。人間が取り結ぶ諸関係を操作することを通じて、利己的情念の具体的な現れ方を統御しようとするルソーの試みは、そのまま、所与の社会や人間が抱える矛盾の構造を明らかにする試みでもある。ここに、彼の思想を生み出していく中心的な問題関心の一つを認めることができるように思われる。

論文審査の要旨

【審査報告】報告は以下の順序で行う。

1. 論文目次
2. 論文内容
3. 本論文の評価される特色と今後の課題
4. 審査結果

1. 論文目次(「章」レベルにとどめる。)

凡例

序章『エミール』における実例の挿話一本論文の課題設定のための予備的考察

第一部 17・18世紀フランスにおける利己的情念

第一章 自我は憎むべきか—17・18世紀フランスにおける「人間の心の解剖学」と人間本性の復権—

第二章 フランス啓蒙思想における利己的情念と社会秩序の創出

第三章 ルソーにおける利己的情念と「人間の本源 的善性」論

第二部 ルソーの人間形成論

第一章 幸福の教育論

第二章 自然人から有徳人へ

第三章 不遇な有徳人

第三部 ルソーの公民形成論

第一章 公民形成の課題

第二章 ルソーの公民形成論の構造

第三章 祖国愛の排他性

終章 関係の中の人間

註/文献表/あとがき

[報告者付注・本論文には、博士論文本体の他に、本論文の素材を形成する既発表論文一邦文6編、仏文1編一を集めた別冊参考論文集が添えられている。]

2. 論文内容

本論文の課題を筆者は、ルソーの「教育思想の構造を可能な限り原著者の意図に沿って明らかにするとともに、彼の教育思想が担った課題を同時代の思想家たちの主張と対比しながら検証」(p. 1) することにある、と述べている。

第一部：17・18世紀フランスにおける利己的情念

近代の個人主義は、文化的には自我意識の成長と人間を中心とした知の合理主義的再編を通じて成立する。個人の解放は、生存の責任を個人に帰し、近代思想の人間把握は、自己保存と幸福追求の情念に注目する。

16世紀のルネサンスが、人間の自由意志を大きく肯定したことへの反動として、17世紀のフランスでは原罪説を強調する厳格主義への回帰運動が起り、この文脈で利己的情念は社会秩序を脅かす悪徳の源泉として厳しく断罪された。その一方で、17世紀末から18世紀始めにかけて、若干の神学者たちは利己愛の特殊形として自己愛をとくに区別し、自己愛に対するそれまでの容赦ない断罪を緩和して、人間の利己的情念の部分的肯定を試みた。

啓蒙思想家たち（ヴルテールを起点にエルヴェシウスやドルバックにフランスでの論理的主流を見る）は、利己愛が社会の生産性を増大させ、人間進歩の原動力となる点を積極的に評価する。利己愛をめぐる問題は、諸個人の過度な利己愛が相互に対立して社会秩序を乱すことがないように、これを量的に緩和する手続きの探求に議論が集中するようになる。このような背景のもとで、ルソーが行った自己愛と利己愛との区別は、彼の人間把握の骨格に関わるものであるが、キリスト教の原罪説と啓

蒙思想の世俗的道德への批判を反映している。ここに、ルソーの特殊性が認められる。

啓蒙主義等における利己的情念の包括的承認に反論する一方で、ルソーは自己を愛すること自体を否認する立場も退ける。現実の人のとての邪悪を認めた上で、ルソーは人間本性を擁護する。神は完全であり、誤ることはない。それゆえ、神によって作られた人間本性に悪はないのである（原罪の否定）。

ルソーの全著作で依拠される根本原則は、人間は正義と秩序を愛する自然本性的に善良な存在であること、人間の心の中に本源的な邪悪は存在しないこと、自然本性の最初の衝動は常に正しいということ、である。

この人間の「本源的善性」あるいは「自然的善性」に関連して、『不平等論』と『エミール』には、次の三つの理解が示されている。①他人との関係を持たない孤立した人間の身体的欲求には自ずと限度があり、自然の中で容易に満たされる。自己保存の原理（自己愛）に基づく行為は、他人との関係を想定しないため、道德の問題は起らない。②他の可感的存在が苦しむことへの生得的嫌悪（哀れみ）が自己愛の逸脱行動の潜在的な抑止力となる。③理性が発達するまで潜在的状態に留まっているが、真善美への愛とその逆のものに対する嫌悪（良心）を人間は生得的に持っている。

ルソーのいう悪とは、神の被造物たる世界に支配している調和（秩序）を乱すことである。「人間の本源的善性」は、積極的な善の創造・維持能力ではなく、秩序を乱す逸脱した行為をせず、結果的に秩序の維持に適った行動をとらせる性向を意味する。この性向は、事物との物的な関係に基づく必然性にとらわれている。「本源的善性」論の力点は、不可避的に罪を犯させる悪への傾向や欲望は人間本性にはないという主張にある。この主張は、悪への傾向は欲望が不可避的な状態ではなく、変革が可能であることを示して、人間の自己救済の可能性を保証する前提となる。

第二部：ルソーの人間形成論

ルソーの人間形成論は、著者が教えを受けた故押村謙氏による「自然人から有徳人へ」という理解の原型を援用しつつ、①「自然人」はどのように「有徳人」に移行するか、②「有徳人」とはどのような存在か、の問題の解明を中心に拡大深化が試みられる。あわせて、ルソーが人間の形成原理と位置づけた理性の発達に注目しながら「消極的教育」が、また、子供時代の教育が目指す「自然人」が、検討される。

子供の自然本性の要請に従って、子供が自由を享受し

うるように、ルソーは、子供の「自然の歩み」(発達段階)に従う必要を説く。その際、『エミール』の「体系的部分」とされる「自然の歩み」は理性(知的能力)の発達を基準として判断され、「善い教育の傑作とは理性的人間を作ること」だとされる。人間の知的発達は、①感覚(外界の刺激を五感を通じて受容する能力)の段階、②感覚的理性(子供の理性、複数の感覚の総合により単純観念を作る能力)の段階、③知的理性(大人の理性、複数の単純観念の総合により複合観念を作る能力)の三段階に大別される。

ルソーにおける「自己愛」と「利己愛」に着目してこれを見れば、この区別は、①『エミール』の第三編までの「自然人」をつくる教育と、②第四編以降の「有徳人へ」の教育の、質的断絶に対応している。ルソーの人間形成論において、教師は、生徒が発達に応じて取り結ぶ諸関係を操作する。利己的情念との関わりに注目するならば、エミールのために用意された教育は、①生徒が身体的=物的段階にある間は、生徒を取り巻く事物の操作を通じて、「自己愛」の「利己愛」への変容を遅らせ、②生徒が精神的=道徳的段階に入った後は、生徒が取り結ぶ他人との精神的=道徳的関係の操作を通じて「利己愛」を周到に統御する作意と理解される。

「消極的教育」で「すっかりできあがった人間」である「自然人」とは、「それについての正しい観念を持つことが、現在の我々の状態を正しく判断するために必要である一つの状態」を意味する理念的構成物である、と著者は捉える。「自然人」は、人間の本源の善性の体現者であると同時に、徳に必要な諸能力を潜在的に持った存在である。「有徳人」の形成は、自己の自然本性の全面的開花(自然人)の後に開かれるのであり、それを所与の社会の中で保証するための作為が「消極的教育」だったのである。それゆえ、徳という観点から見れば、「消極的教育」は、それ自体で完結するものではなく、準備教育と位置づけられるものにすぎない。

「脱自然化」(人間が自己の自然本性から脱すること。これは、身体的=物質的段階から精神的=道徳的段階への移行を意味する)は、人間を墮落させるものであるが、一方で、肯定的・積極的意義を担っている。

「善を認識することは善を愛することではない。人間は善について生得的な認識を持っていない。しかし、理性が善を認識させるや、良心が善を愛させる。生得的なのはこの感情である」。

人間の精神活動に積極性を与えるものは理性である。「人間はその性格を理性によって培うのであり、人間に

とって理性以前に真の教育はない」とルソーはいう。良心が「生得的」であるとしても、理性が機能しない限り、良心も働かない。複数の単純観念を総合する能力である知的理性は、観念を比較する反省を重ねることによって獲得される。観念を比較するには、経験を重ねて、多様な観念を獲得しておくことが前提となる。観念の多様性を与えるものは、他人との交流である。この他人との交流は、人間を自己の外に引きずり出し、「存在」と「外見」の分裂を招いて不幸の源になる。と同時に、知的理性の発達と良心の覚醒を可能にし、人間を道徳的存在とする契機にもなる。それ(脱自然化)は、自己愛を利己愛に変容させる。ルソーにおいて、利己愛は「自然人から有徳人へ」の移行を可能にする原動力と位置づけられている。

「有徳人」とは、自らの意志で善を愛し、善を行い、以て自己の存在そのものを愛することのできる自律した人間であり、これが享受する「魂の平静」は、自己の功績を自ら承認することに由来する。自己の行為が、神の作品たる世界に行き渡っている秩序と一致した、正義の一環としてなされていることを証言し、精神的充足(至福)を保証するものは、自己の良心に他ならない。ここでは、幸福であること以上に、幸福に値する存在であることが問題となるのである。

第三部：ルソーの公民形成論

ついで、ルソーにおいて、教育の探求と相互補完的な政治の探求に不可欠の要素として含まれる「公民形成論」の解明が試みられる。

ルソーの国家は、「個別意志」(私的利害を実現させる行為の選択・決定権)に対して、「一般意志」(集団の全構成員に共通の利害や幸福[公共善]を実現させる行為の選択・決定権)を「法」(社会での相互敵対に対処する人為的配慮として要請されるもの)によって武装することによって、個人の情念を統御する役割を担っている。

ルソーが提示する「共和国」では、各人の自己保存は、共和国の全構成員の共同保存の一環としてのみ確保されるようなしくみが整えられる。各人は、自己保存と自己の私的利害を満たそうとする個別意志と、共和国全体の保存と公共善を実現しようとする一般意志とを共に持つものであるから、権利問題としては、一般意志よりも個別意志を優先させてしまう。それゆえ、個別意志と一般意志の一致が公民に求められる徳の眼目となる。

このような公民の形成要請に応える公民形成論の原理原則が、『政治経済論』で、「視国愛と良き習俗の維持」を目指す統治の、不可分にして必須の作用として、述べ

られる。その際、各人の排他的・利己的行動を求める特殊意志を祖国の全構成員の利益を求める一般意志に一致させるための最も有効な手段として「祖国愛」が高く評価される。ここに、一般意志に従う統治の中で、「利己愛」を「祖国愛」へと変容させ、それを徳の原動力とすることによって、人びとのあり方を変革する、という構想が示されている。共和国における子供たちは、誕生の瞬間から、その自然的自由を失う代償として道徳的自由を制度的に保証されるのである。

これをさらに発展させたものと見られる『ポーランド統治論』のモチーフは、統治そのものを公民をつくる教育システムとして組織するプランに見て取ることができる。

ルソーが提示する公民形成論は、自己教育の可能性を保証する場を提供しつつ、自己教育を各人に強制する体系である。これを支える論理は、以下のようである。

所与と当為の乖離を埋めるためにこそ、権力が人の心を捉えるために用いる術策が要請される。これが可能であるためには、背後で、公民を取り巻く諸関係を周到に統御する必要がある。ここには、エミールにおける教師の術策に酷似した論理が見て取れる。教師は、後に生徒が自分を必要としなくなることを求めて、周到にエミールの生活を管理する。ルソーにおいて、教育は自己否定的な作為である。情念そのものに働きかけるのではなく、情念を悪にする状況を、さらにそのような状況を生み出している諸関係を、変革することによって、情念の発現の仕方を変えようという論理である。ここにも、ルソーの思想に一貫してみられる課題が認められる。

ルソーは「利己愛」を否定的媒介として、人間が身体的＝物的段階から道徳的＝精神的段階へと移行するように促す。その際、利己愛を、「人間」の形成においては「人類愛」に、「公民」の形成においては「祖国愛」に、それぞれ一般化することが求められる。人間と公民とを同時に形成できないことは、祖国愛の対外的排他性と、それに基づく人類愛との両立不可能性によって説明される。祖国愛にあって、自他の区別は、自国（民）と外国（人）の厳格な峻別と、後者に対する前者の優先という形で現れる。祖国愛の排他性にルソーの公民形成論の限界が認められる。

終章（本論文の結論）

最終章において、著者が、本論文のいわば下敷きとして援用した三つの論文が明かされる。ヘーゲルのルソー受容を手掛かりにルソーの疎外論を検討した上妻精論文と、『社会契約論』をあるべきユートピアの素描ではな

く、現実の不幸についての反省と見るフィロネンコ論文、そして、ルソーの著述の意図は、当為の立場から所与の諸制度の腐敗を読者に対して問題提起することにあつたとする吉岡知哉論文である。以上三論文の骨子を踏まえて、著者は、ルソー思想を「①自然」→「②不完全な人為」→「③完成された人為」の三項からなる弁証法の形式で捉えることを提唱する。そして、ルソーの真の意図は、①と③を概念装置として使いながら②を分析し、「現にあるもの」を認識させることにあつたとする。人びとが置かれている「疎外状況」の把握こそが、ルソー思想の眼目だったとするのである。

本論文の、著者による結びの概括は、以下のようである。

ルソーは、現実の人間の疎外状況にラディカルに対抗しえた反面、理想と現実を結びつけ、疎外を克服するための具体的な方途を提示するという問題を未解決に残した。このことは、ルソーの政治思想にも、教育思想にも妥当する。このような枠組みで見るとき、ルソーの人間形成論と公民形成論は、人間を邪悪にし、不幸にする利己的情念への対処という問題をめぐって、同一の構造を持って展開されている。すなわち、どちらも、他人と精神的＝道徳的関係を持った人間が直接自己を愛するのではなく、他人を愛すること（人類愛、祖国愛）を通じてのみ自己を愛するように、人間が取り結ぶ諸関係を統御することを要請している。

本研究は、ルソーの思想が全体として統一性を有した「体系」をなしていると主張するものではない。本論文が強調するのは、ルソーの思想を生み出している問題関心と、問題に対処しようとする際に見られる思想の型が、構造的に一貫性を有しているということである。近代思想の人間把握において重要な意義を有した利己的情念について、その生成、変質、転換というテーマをめぐってルソーの思想の構造は一貫していたと指摘することができる。

3. 本論文の評価される特色と今後の課題

本論文は、ルソーの「利己的情念」論に焦点を当てて、これを、ルソーが人間の教育という課題に関してどのように機能させようとしたかを明らかにし、その作業を通して、ルソーの統一的思想像を提示するとともに、彼の教育思想をその思想全体の中に位置づけようとしたものである。

評価される特色：本論文は、以下のような評価に値する特色を有している。

①ルソーの利己的情念という概念に焦点を当てて、本

研究を一貫させたという点。

ルソーにおける自己愛と利己愛の対比についてはこれまでも指摘されてきた。しかしその多くは、自己愛を善、利己愛を悪として二元的に区別し、前者から後者への変化を墮落と捉えた上で、自己愛の回復の可能性を探るというものであった。これに対して本論文は、自己愛の単純な回復は不可能であることを強調し、むしろルソーの意図は、現実社会の人間の持つ利己愛という情念の働きを転換させていくことにあるとする。ルソーの課題は、利己的情念にとらわれた現実の人間に、これを克服する道を示すことにあるが、このような現実の人間を作り出しているのは社会である以上、この課題は、狭い意味での教育に関わるだけでなく、政治・社会構造全体の検討と結びつくことにあるとする。

②ルソーの諸作品の読解の方法に関する点。

本論文は、序章において、『エミール』の実例的挿話の機能を分析したうえで、従来『エミール』に関して矛盾した評価を生み出してきた二つの側面、すなわち、消極的教育の主張と、教師による生徒の管理統制という面を統一的に理解するためには、『エミール』を教育実践の教則本としてではなくルソーの人間研究の一環として読むこと、教師の術策を実際に模倣すべき教育方法の提示としてではなく、社会の悪の構造の検討へと読者をうながす反省知として理解することが必要であるとし、そのためには、ルソーの諸作品の論述構造にまでたっぴった分析の必要が主張される。このような視点は本論文に一貫しており、ルソーが個々の概念をどのように用いているかについての綿密な分析と結びついて、本論文の説得力を高めている。

③ルソーの教育思想を、人間論、政治論を含めたルソーの思想全体の中に積極的に位置づけようとしている点。

第二部「ルソーの人間形成論」においては、自然人から有徳人への教育のプロセスが検討されるが、ここで従来ルソーの教育思想の本質とされてきた「消極的教育」は、有徳な人間を形成するための基礎として理解すべきであるとされる。

『エミール』において、全てを統制する存在としての教師が行う教育という作為は、やがて他の人間と関係を持ち、社会の悪の中に入って行く人間を、有徳の人間に形成するための準備教育の位置を持ち、人間の利己的情念は、このような有徳の人間を形成するための最も重要な手掛かりとして、積極的に位置づけられることになる。一方、有徳人は、このような社会の悪の中でしばしば不

遇な境遇に置かれることになる。

本論文第三部の「ルソーの公民形成論」は、利己愛を祖国愛へと転換させることによって、各人が、自身の幸福と、自らが所属する政治共同体の構成員全員の幸福とを同時に実現する方途を、ルソーが探っていく過程を考察する。だが、祖国愛は排他的であらざるをえない。

本論文は、不遇な有徳人と排他的な祖国愛という困難それ自体が、人間と人間社会の矛盾の構造を明らかにするものであると指摘する。

④本論文は、その取り上げる諸論点を、ルソーの作品に関する綿密な読解と研究書の検討、広範な資料収集を通じて明らかにしている。ルソー研究史を踏まえ、ルソーの用いる概念を、一つ一つ丹念に文脈の中で解釈し直していく手法は、本論文のすぐれた特徴であり、著者の議論を説得的なものにしている。また、第一部で扱われる諸思想家、とくに、フランソワ・ド・サル、ジャン・フランソワ・スノー、アバディー、ラミ、マリー・ユベール、サン＝ランベールなどは、我が国ではもちろん、フランスでも十分な研究がなされておらず、その著作も入手が困難な人びとであるが、著者がよくこれらを渉猟し、利己的情念の概念史的理解に役立てている点は特筆に値する。

⑤本論文はルソーの人間形成論と公民形成論が同一の構造を持って展開されていることを明らかにし、ルソーの問題関心と問題に対処しようとする際に見られる思想の型が構造的に一貫性を有していることを論証した。これによってルソーの思想は、構造として把握され、これまでとは異なるルソー理解を可能にした。

⑥従来前半部分に照明を当てて読まれがちであった『エミール』と『社会契約論』を、ルソー世界の構構性という観点から精細に読み直し、むしろ後半部分にこそルソーの論理的展開の真の帰結があると断じた主張には説得力がある。欧米でも稀な解釈であり、本論文の独自性が認められる。

⑦本論文は、日本のルソー研究にもよく通じ、ルソー思想に関するあまたの俗説・通説を批判の俎上に載せている。またルソーの全体像をこれほど一貫した論理で描出した論文は我が国では珍しく、学界への大きな貢献となると判断される。

⑧引用フランス語文の翻訳は、堅実・正確で、書誌も精細をきわめている。また、論理の展開を決して外さない徹底した記述が光っている。

今後の課題など：以上に指摘した特色からも伺われるように、本論文はきわめて高い水準の研究であるという

ことができるが、なお検討を要する点や論じ尽くされていないと思われる点がある。

①日本語で書かれた夥しいルソー論の涉猟が、功績である反面、結果として論文をかなり読みづらいものになっている。とりわけ著者が議論の節目で援用し、依拠する最重要文献が、ほとんど日本人研究者による日本語の先行研究であることは、世界のルソー研究の現状から見ると、異様な光景に見える。

②第一部の最終章は初期ルソーの人間疎外論に当てられている。以後、巻末まで、著者はルソーにおける「疎外」、「人間疎外」という概念を一切の説明抜きで、あたかもルソー自身の使うキーワードであるかのように使用している。この論点の出所が、先に触れた上妻精論文にあることが分かるのは、最終章においてである。「疎外」概念は、ルソー本人の与り知らない19世紀以後のものであるから、論文の早い段階で概念規定を明示するなど論文構成の上で工夫があって然るべきであった。

③本論文は、人間における利己的情念に焦点をあて、人間の内的発展の過程を強調している。このため、個々の人間にとっての外的条件は、社会的な悪の問題としてやや一般的に扱われ、制度の問題は祖国愛という内的契機へと収斂されることになった。社会の悪とされるものの具体的な様相、そして教育装置としての社会のあり方についての検討をさらに加えるならば、政治と教育との関係の問題へと、さらにひろく展開されることとなる。

④このことと関係して、本論文が明らかにした、有徳人と公民という二つの類型の関係、さらには、その形成を統御する教師と立法者という存在について、その意義を再度問い直すことが可能であると思われる。本論文は、それらの存在（あるいは存在の現実的不可能性）こそが、人間の利己的情念と社会悪の困難な問題性を読者の前に明らかにするという、それ自体説得的な議論を展開しているが、具体的な現実にかに立ち向かうのかという問題（「いかに教育するか」という問題もそこに含まれる）は、「なぜ教育が必要なのか」という問いとともに、ルソーの問題としても重要であると考えられるからである。この点は、教育と権力という問題へとつながっているといえるだろう。

⑤さらに、本論文が明らかにしたルソーの「教育思想」の特質の歴史的意義が問題となろう。ロックの教育論や、ルソー以降の教育思想の展開との関係でルソーを位置づけることにより、問題はより深まることとなる。また、本論文が第一部で直接に扱った諸思想家に関して

も、その利己的情念論が教育の問題としてどのように処理されていたのかがルソーとの比較で論じられるならば、17・18世紀の思想史の問題としてさらに興味深い論点が提示されると思われる。

本論文は、ルソー思想の構造を明らかにするという意味で成功していると思われるが、その歴史的位置づけの作業に欠ける憾みがある。その点で、この課題は、本研究に歴史性を付け加えるものとなろう。

⑥本論文でルソーについて明確にされた点が多いが、著者は、そこからえられた知見を著者自身の今後の教育学研究にどのように生かしていこうとするのか明確でない。ルソーが提起した困難な問題を自分自身はどのように引き受けようとするのかという課題への答えは、萌芽的な方向性程度のものであっても示される必要性があったと考える。本論文を基礎として、今後の研究にそれが現れてくることを期待したい。

4. 審査結果

以上に指摘した諸点は、この多くは、いわば、本論文を基礎に今後展開が期待される論点である。言い換えるならば、それらは、本研究によって開かれた問題領域の拡がりを表すものであり、むしろ本論文の達成点と著者の研究者としての資質を示すものとするができる。本論文の学術上の業績には顕著なものがあり、また本論文が、今後、自立して研究活動を行うための力量を十分に示すものであることを認め、本論文が博士（教育学、慶應義塾大学）の学位を受けるにふさわしいものであると判断する。

心理学博士（平成9年7月9日）

甲 第1570号 脇田 真清

Spring of Function following Neonatal Lesion of Auditory Cortex in Rats (*Rattus norvegicus*)
(ラット聴覚皮質の新生仔期破壊からの回復)

(論文審査担当者)

主査 慶應義塾大学文学部教授・
大学院社会学研究科委員

文学博士

渡辺 茂

副査 慶應義塾大学文学部教授・
大学院社会学研究科委員

文学博士

佐藤 方哉

副査 慶應義塾大学大学院訪問教授・